

【別紙様式】

名護市は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、電力・ガス食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援として以下の事業を実施します。

事業名	名護市食肉・食鳥処理施設電気料金高騰対策支援事業		
総事業費 (千円)	27,056千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	27,056千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化している食肉・食鳥処理事業について、その継続を図り、事業の縮小・廃止等による食肉の流通の減少を防ぐことで市民及び沖縄県民の食生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 補助金：27,056千円 (27,056千円の内訳) ・電気料金高騰分に対する助成 27,056千円 (名護市食肉センター)：12,372千円 (名護市食鳥処理施設)：14,684千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 名護市食肉センターを運営する者(沖縄県北部食肉協業組合) 1者 名護市食鳥処理施設を運営する者(沖縄県食鳥処理協業組合) 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 食肉・食鳥処理事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、沖縄本島内に2カ所しかない内の1つである、食肉センターと、本島内に1カ所しかない食鳥処理施設について、食肉・食鳥処理事業の縮小、廃止等は、市民及び沖縄県民の食生活に食肉の供給減少という形で悪影響を及ぼすため、名護市食肉センターを運営する沖縄県北部食肉協業組合並びに、名護市食鳥処理施設を運営する沖縄県食鳥処理協業組合を交付対象者として、補助金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、食肉・食鳥処理事業の継続が図られることにより、市民及び沖縄県民の食肉に関する食生活が維持され、その生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>沖縄本島内に2カ所しかない内の1つである、食肉センターと、本島内に1カ所しかない食鳥処理施設について、食肉処理が停止、縮小することで沖縄県内の食肉の流通に大きな影響を与える。施設を運営する沖縄県北部食肉協業組合並びに沖縄県食鳥処理協業組合を交付対象者として補助金を交付し、食肉・食鳥処理事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		